

令和3年10月28日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

日本版 MaaS の普及に向けた基盤づくりを支援します！ ～新モビリティサービス推進事業に関する支援事業を選定～

国土交通省では、混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズにも対応した MaaS を推進するため、MaaS の実現に必要な基盤整備や、法改正で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援することとしており、このたび、これらに関する支援事業を採択しました。

国土交通省では、混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズにも対応した MaaS を推進するため、MaaS の実現に必要な基盤整備や、法改正で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援することとしています。以下の（１）～（５）のメニューに関して、６月から７月にかけて公募を行い、これらに関する支援事業を採択しました。

国土交通省としては、日本版 MaaS の実現に向けて、引き続きこれらの取組を支援していきます。

- （１）新型輸送サービス導入支援事業
 - ①AI オンデマンド交通に係る部分
12 事業者を採択しました。
 - ②シェアサイクル、マイクロモビリティ等に係る部分
8 事業者を採択しました。
- （２）地域交通キャッシュレス決済導入支援事業
5 事業者を採択しました。
- （３）地域交通データ化推進事業
18 事業者を採択しました。
- （４）混雑情報提供システム導入支援事業
8 事業者を採択しました。
- （５）新モビリティサービス事業計画策定支援事業
3 事業者を採択しました。

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

中西、本間、河村、堀江、井上（内線 54906、54907、54914、54902）

TEL：（03）5253-8111、（03）5253-8980（直通）

MAIL： hqt-mobilityservice2001★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限り、メールで行うようお願い申し上げます。